

カラス被害に困っていませんか？



カラス対策グッズ貸し出します

- 【対象】町内会等（※店舗や一般家庭への個別の貸し出しは行いません）
- 【費用】無料
- 【期間】最長1か月
- 【貸し出し数】最大10組（予約可）
- 【申込方法】環境モデル都市推進課窓口での申請のみ（※事前に必ず電話連絡）
- 【貸し出し条件】
 - ・ごみ集積場所へのカラス対策と合わせて使用していただけること
 - ・貸し出し期間中、カラス対策グッズの管理を行っていただけること
 - ・今後のカラス対策に活かすため、効果検証などにご協力いただけること

貸し出しグッズ①

不規則な動きと光の反射で
ごみに近づくカラスを撃退！



スプリング（ばね）状の金属
ロープをごみ集積場所に設置
するだけ！

貸し出しグッズ②

夕刻や早朝にごみを漁るため
待機するカラスを遠くから撃退！



強力
LEDライト

夜間は最長700m先まで光が届くため、
離れた電線に止まるカラスを家の窓
などから撃退可能！

【注意事項】

- ・貸し出しグッズの効果を保証するものではありません。
- ・貸し出し期間終了後は、延長や再度の貸し出しはできません。
- ・数に限りがあるため、必ず事前に電話で貸し出し状況をご確認ください。

〒790-8571

松山市二番町四丁目7番地2 本庁別館3階

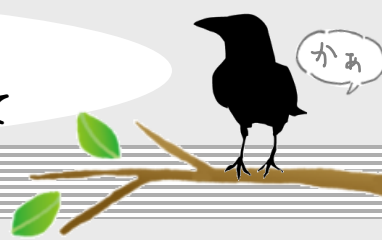
松山市 環境モデル都市推進課 TEL (089) 948-6960

MAIL kankyou-m@city.matsuyama.ehime.jp





カラスとうまくつきあう 美しいまちまつやまを目指して



松山市は、ごみのない美しいまちづくりを推進するため、「松山のまちをみんなで美しくする条例」を定めています。特に市内中心部や道後地区などは「美しいまちづくり重点地区」に指定し積極的に美化活動とその推進に努めています。

松山市のカラス対策

松山市では、市内中心部でごみ漁りやふん害を起こすカラスを本来のねぐらである城山へ帰すため、平成30年度から令和2年度にかけて鷹による追い払いを実施しました。



検証結果

松山市では、市内中心部でごみ漁りやふん害を起こすカラスを本来のねぐらである城山へ帰すため、平成30年度から令和2年度にかけて鷹による追い払いを実施しました。その結果、一定の効果は見られたものの、根本的な解決のためにはカラスの個体数の増加を食い止める必要があることが分かりました。

今後のカラス対策

カラスの個体数が増加している背景には、人間の出した栄養豊富なごみを食べることで繁殖力が高まるのが原因の一つとなっています。

ごみ集積場所でのカラス対策をしっかり行うことで、カラスの個体数を自然界と同じ水準に近づけることが被害の減少に繋がります。



一人ひとりができる対策

ごみ出し四原則



- 一、決められた日の朝に出し、収集後は絶対に出さない
- 二、決められた場所に出す
- 三、正しく分別して出す
- 四、決められた方法で出す

※袋に入れるとき、生ごみが見えないようにするのも効果的です

カラスの追い払い音源

カラスが鷹に襲撃された際に発した鳴き声を録音した追い払い音源をホームページで公開しています。



(松山市HP)

屋上やベランダへのカラス対策

手摺りから約20cm上部にテグスを張ることでカラスが止まりにくくなります。

ごみ集積場所に効果的な対策をしましょう

ネットにもうひと工夫!

①ボックス型
ごみステーション

②チェーンおもり付き
ネット

③畦板とネットの並用

④マチ付きネット



写真：伊丹市ホームページから引用